

保険契約の解約及び解約返戻金に関するご説明

1. 解約返戻金

ご契約を解約される場合は、原則、契約者様ご自身がAライフ株式会社（以下、弊社）指定の書面あるいはWEBフォームをもって、弊社へご通知ください。ただし、弊社が承諾した場合はこの限りではありません。

解約日は、弊社が弊社指定の書面あるいはWEBフォームを受領した日以降の任意の日付とします。契約者様の指定する解約希望日が、弊社指定の書面あるいはWEBフォームを弊社が受領した日より前の場合は、弊社がそれを受領した日が解約日となります。

解約返戻金の計算方法（1円単位を四捨五入）

保険料×0.03125×未経過月数（1ヶ月未満は切り捨て）

2. 返戻方法

契約者様ご指定の口座へのお振込みとなります。

3. 振込手数料の取り扱い

解約返戻金の振込手数料は、契約者様負担とさせていただきます。

解約返戻金が振込手数料に満たない場合は、お振込できかねますので、あらかじめご了承ください。

4. 満期返戻金・契約者配当

この保険契約には満期返戻金・契約者配当はありません。

■お問い合わせ先

Aライフ株式会社

東京都豊島区東池袋 1-15-12 8F

TEL：0120-544-505

MAIL：info@alife-ssi.co.jp